

令和7年度ニホンジカ捕獲計画書
鳥獣被害防止総合対策交付金(シカ・クマ特別対策等事業
(シカ特別対策))

岡崎市鳥獣害対策協議会
(令和7年9月)

1. 目的

岡崎市においては、緊急捕獲活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業により、ニホンジカの捕獲を実施しているところであるが、ニホンジカによる農作物への被害は、過去10か年では増減を繰り返し、近年は被害額が増加傾向にある。

このため、本事業により、ニホンジカの被害がある農地が拡大(市内全域)しているエリアを中心としたニホンジカの集中捕獲を実施し、個体数を減少させることを目的とする。

2. 目標

(1) 推進方針

岡崎市では、ニホンジカの捕獲頭数が近年増加していることから、生息数の増加が懸念されている。これまで、旧額田町地域での農林水産物被害が多く報告されていたが、次第に市内各所に生息範囲が拡大し、現在は地域に関係なく被害が発生し、稲や野菜以外に茸や花き、農作物被害以外に杉や桧などの人工林への被害も目立っている。

このため、被害地域が拡大して広範囲に及ぶことから市全域を捕獲区域として設定し、計画的な捕獲を行うことにより、ニホンジカの生息数を減少させ、農林業被害の軽減、生態系の保全等を図るものとする。

(2) 目標捕獲頭数

岡崎市全体で200頭（旧岡崎市域 80頭、旧額田町域 120頭）

3. 事業実施体制に係る項目

(1) 構成市町村、構成機関と役割分担

	構成機関	役割分担
岡崎市 鳥獣害 対策協 議会	愛知県西三河農林水産事務所 農政課	農作物被害対策に関する指導・助言
	愛知県西三河農林水産事務所 農業改良普及課岡崎駐在室	農作物被害対策に関する指導・助言
	岡崎市農業委員会	農業被害情報の提供、対策の提案
	あいち三河農業協同組合	農業被害情報の提供、対策の提案
	愛知県農業共済組合	農業被害情報の提供、対策の提案
	岡崎森林組合	林業被害情報の提供、対策の提案、環境整備対策
	岡崎猟友会	有害鳥獣の捕獲、対策の提案、捕獲研修
	農業者代表	被害情報の提供・対策の提案
	岡崎市環境部環境保全課	鳥獣の保護管理に関すること
	岡崎市保健部動物総合センター	鳥獣の生体・動向等に関する情報の提供、対策の提案
	岡崎市経済振興部農務課	農業被害情報の提供、荒廃農地に関する提案
岡崎市経済振興部中山間政策課	事務局(農業漁業被害情報の収集と対策の実施)	

(2) 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーや学識経験者等第三者との協議や意見聴取の機会の設定

①捕獲計画の作成段階

愛知県農業総合試験場普及戦略部戦略統括室専門員から、本計画案の作成に当たり、別添のとおり意見聴取を行った。また、下記②及び③について助言を得ることとする。

②二ホンジカの集中捕獲の実施・推進段階

集中捕獲の実施を行っている時期(11月)に捕獲状況や目撃情報等を整理し、さらなる事業の推進に向けた対応方策や捕獲計画の変更等について助言を得る。

③捕獲計画(捕獲目標等)に対する事業成果(捕獲効率含む)の評価段階

事業の評価に当たり、捕獲効率の観点からの評価手法及び評価結果について意見聴取する。

4. 事業の対象地域内における被害防止計画の作成状況

令和4年度に作成した岡崎市鳥獣被害防止計画(計画期間:令和5年度～令和7年度)を基に本事業の推進を図る。被害防止計画で設定した捕獲計画では、個体数及び生息域が拡大しつつあることから、前期計画の捕獲実績を踏まえ、毎年度1,500頭を目標としている。

5. 生息状況調査等の結果に係る項目(生息状況、生息数、捕獲状況、被害状況等)

(1) 生息状況

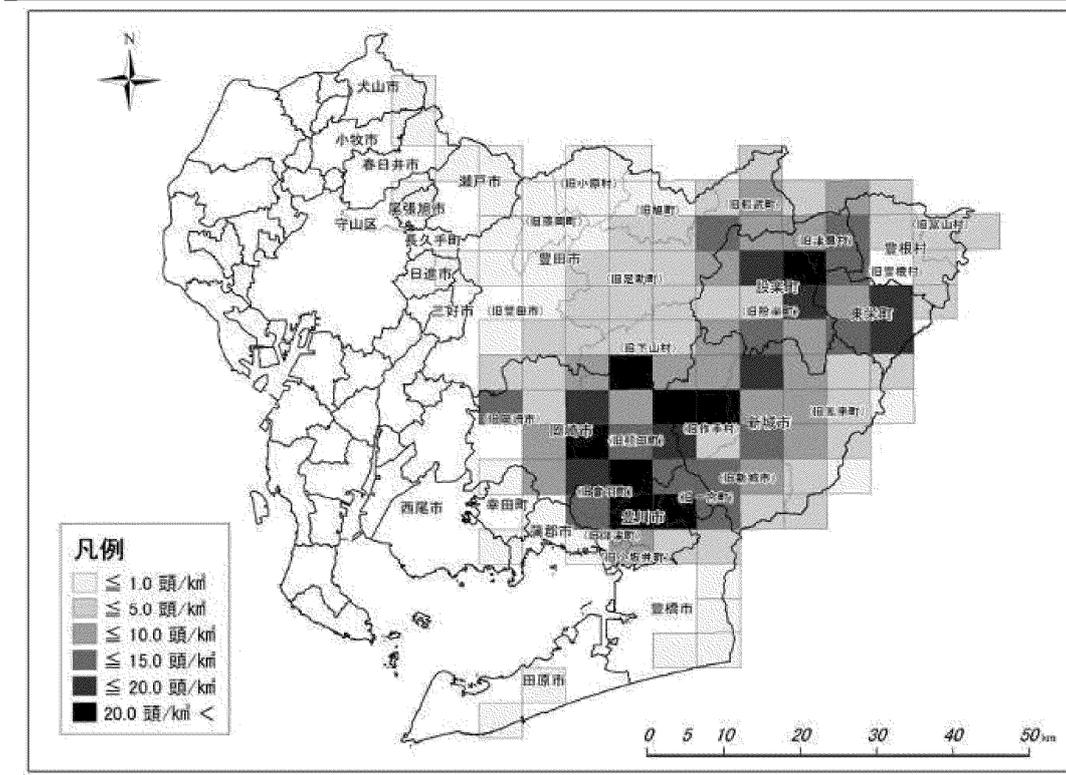
二ホンジカの生息地域は、本州以南の二ホンジカ密度分布図(環境省公表)(別紙1)、愛知県第二種特定鳥獣管理計画(二ホンジカ管理)(別紙2)及び同計画に基づく第二種特定鳥獣管理計画岡崎市実施計画(二ホンジカ)(別紙3)を参考とした。

(2) 生息数及び生息密度

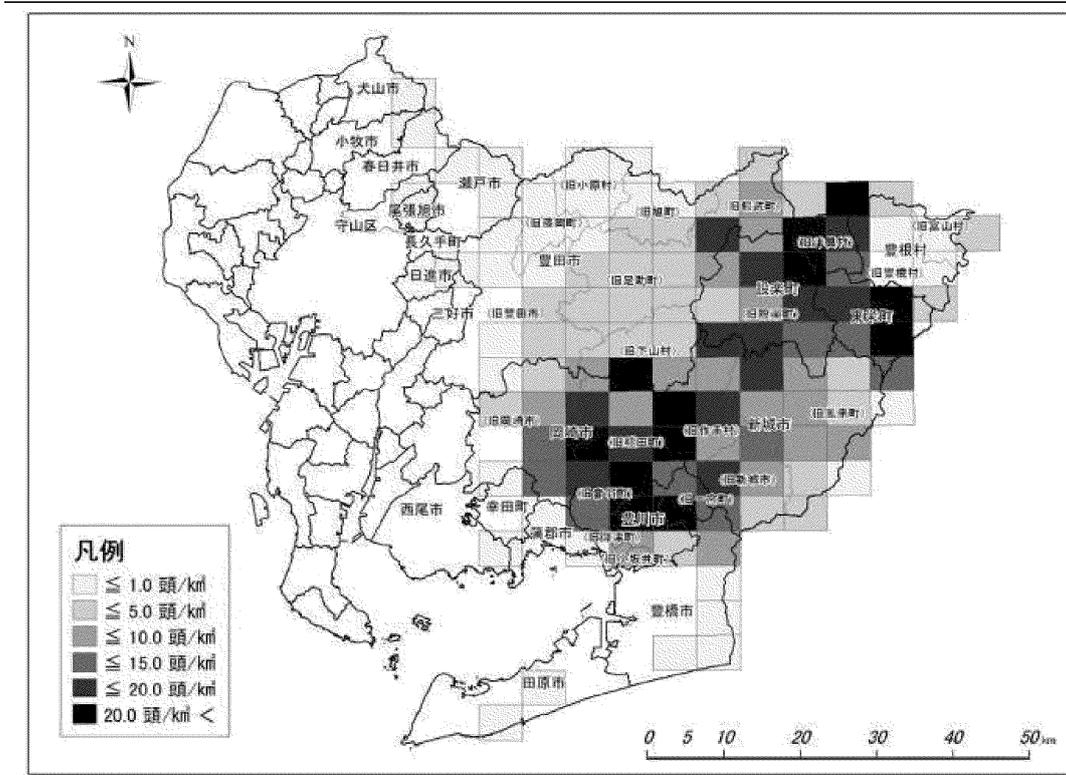
愛知県第二種特定鳥獣管理計画(二ホンジカ管理)によると、階層ベイズ法を用いた解析による県内の二ホンジカの生息数は長期的に増加傾向にある。令和2年度の生息数は、県全域で23,299頭(中央値、95%信用区間下限は21,028頭、95%信用区間上限は25,824頭)であり、令和元年度の23,664頭に比べて減少したが、前計画の開始年度である平成29年度の22,372頭から増加している。

岡崎市内の生息数は不明であるが、生息密度は、岡崎市を中心とする県中部(三河山間部)で高い傾向がみられ、令和2年度には、平成27年度に比べ生息密度が高いメッシュ数が増加している(下図参照)。

また、このことを受け、第二種特定鳥獣管理計画岡崎市実施計画では、今後さらに生息地の範囲が拡大した場合、山間地のみならず、隣接する平地にまで農業被害等が及ぶ可能性があること指摘されており、以下に示す捕獲状況及び被害状況の推移もそれを裏付けるものとなっている。



2015 (平成 27) 年度



2020 (令和 2) 年度

図 ニホンジカ生息密度の変化(階層バイズ法)

(3) 捕獲状況

令和元年度以降の年度別の有害捕獲頭数(ニホンジカ)の推移を下表に示す。

(頭)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
頭数(旧岡崎市域)	214	297	280	338	412	465
頭数(旧額田町域)	384	449	560	622	603	521
計	598	746	840	960	1,015	986

(4) 被害状況

令和元年度以降の年度別の農作物被害状況(ニホンジカ)の推移を下表に示す。

(千円)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
被害額	10,730	6,831	7,401	8,480	10,022	17,293

6. 捕獲の対象地域等

シカの生息していない平野部を除く地域。(以下参照。ただし、令和7年度都道府県広域捕獲活動支援事業(広域捕獲事業)の実施地域において、同事業によって捕獲された個体については交付対象外とする。)別紙4に地図を示す。

【旧岡崎市域】

新居町、池金町、板田町、市場町、稲熊町、岩津町、岩戸町、岩中町、恵田町、生平町、小美町、大井野町、大幡町、大柳町、岡町、奥殿町、奥山田町、小呂町、欠町、上衣文町、川向町、切越町、蔵次町、桑谷町、桑原町、高隆寺町、古部町、駒立町、小丸町、才栗町、真福寺町、須淵町、滝町、田口町、丹坂町、茅原沢町、鷗巣町、西阿知和町、仁木町、羽栗町、箱柳町、秦梨町、鉢地町、日影町、東阿知和町、藤川町、細川町、保母町、洞町、舞木町、丸山町、宮石町、本宿町、安戸町、八ツ木町、山綱町、米河内町、蓬生町、竜泉寺町、渡通津町

【旧額田町域】

雨山町、淡淵町、井沢町、一色町、石原町、大代町、大高味町、小久田町、鹿勝川町、鍛埜町、檜山町、片寄町、木下町、切山町、毛呂町、桜井寺町、桜形町、下衣文町、千万町町、外山町、滝尻町、鳥川町、富尾町、中伊町、中伊西町、中金町、夏山町、東河原町、細光町、保久町、牧平町、南大須町、宮崎町、明見町

7. シカの集中捕獲の内容

(1) 捕獲体制(捕獲者)

捕獲者は、有害捕獲従事者(鳥獣被害対策実施隊員)全員。

(2) 目標捕獲頭数等に係る内容

旧岡崎市域 80頭

旧額田町域 120頭

(3) 捕獲方法

銃器、箱わな、罠わな、くくりわなによる捕獲。

(4) 捕獲期間

令和7年11月1日～11月30日

(5) 捕獲に要する経費

ニホンジカ(成獣、幼獣)の捕獲活動経費として、成獣・幼獣を区別せず、これまでの捕獲実績を考慮し、岡崎市鳥獣害対策協議会を通じて捕獲者に13,000円/頭を交付する。

なお、捕獲が計画を上回る場合は、単価調整等の措置を講ずる。

(6) 捕獲個体の確認方法や捕獲個体処理に関する取り決め

捕獲の確認方法については、尻尾及び捕獲証明写真、出猟実績記録表により行う。

捕獲個体の処理は焼却、埋設、自己食、いずれの方法でもよいものとする。

(7) 捕獲目標に対する事業成果(捕獲効率含む)の評価方法の設定

事業成果については、設定した目標捕獲頭数の達成率が70%未満の場合は、達成状況が低調であるものとする。

なお、捕獲効率は、岡崎市が実施する他の鳥獣被害防止対策の取組事例と合わせ総合的に評価する。

また、事業成果の評価に基づき、今後必要となる対策を講じるものとする。